

平成 18 年 8 月 25 日

各位

不動産投信発行者名
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号
オリックス不動産投資法人
代表者名 執行役員 市川 洋
(コード番号 8954)

問合せ先
オリックス・アセットマネジメント株式会社
財務経理部長 岩井 正幸
TEL : 03-3435-3285

資産の取得予定日の変更に関するお知らせ(オリックス赤坂2丁目ビル)

本投資法人は、平成 18 年 6 月 26 日付ニュースリリースにて、オリックス赤坂 2 丁目ビルについて、信託受益権の準共有持分の残余(60%)を平成 18 年 9 月 1 日付にて取得する予定であること、及び当該取得予定日は本投資法人と売主との合意により変更される可能性があることを公表しておりましたが、下記の通りに、売主との合意に基づき取得予定日を変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当該資産については、信託受益権の準共有持分の 40%を平成 18 年 6 月 26 日付で取得済みであり、同残余(60%)については、平成 18 年 9 月 1 日付で借入金にて取得する予定でしたが、現在、同残余の取得資金の借入れについて、監督官庁からの行政処分をふまえ、金融機関と調整中であるため、変更することといたしました。

2. 変更後の取得予定日

上記 1. による変更後の取得予定日については、現在未定であり、決定次第、改めてお知らせいたします。また、今回取得予定日が変更されることに関して、売主等に対する損害賠償等のペナルティは発生いたしません。

3. 今後の見通し

平成 18 年 8 月期(平成 18 年 3 月 1 日～平成 18 年 8 月 31 日)および平成 19 年 2 月期(平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 2 月 28 日)収支予想について、当該取得予定日の変更に伴う変更はございません。

(参考 : オリックス赤坂 2 丁目ビル取得の概要(取得予定日の変更後))

(1)取得予定資産	不動産信託受益権
(2)取得予定日	信託受益権の準共有持分の 40% …平成 18 年 6 月 26 日(取得済) 信託受益権の準共有持分の残余(60%)…未定 信託受益権の準共有持分の残余(60%)の取得と同日に信託契約を解除し、当該資産の所有権を取得する予定です。
(3)取得価格	21,860,000,000 円(消費税および地方消費税をそれぞれ含みません。) 〔内訳〕 信託受益権の準共有持分 40% … 8,744,000,000 円 信託受益権の準共有持分の残余(60%)… 13,116,000,000 円
(4)売主	オリックス・リアルエステート株式会社 (投資信託及び投資法人に関する法律に規定する利害関係人等)
(5)取得資金	自己資金および借入金 信託受益権の準共有持分の 40%は自己資金にて取得いたしました。残余(60%)は借入金にて取得する予定です。

以上

本日資料の配布先: 兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会